

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和7・8・9年度全省庁統一参加資格「物品の販売」の「D」、「C」、「B」または「A」の格付けを有する者。（入札時、申請中の場合は、申請中の旨を証明できる者であること）
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 契約条項・入札等参加者心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨を入札書に付記するものとする。

2 見本提出

- (1) 品目等内訳書の見本欄が○については見本を提出すること。
(No.1・精米（地産米）については、品種、等級の書類提出、No.202・精米については、米300g程度（炊きあがり確認、試食用）と産地、品種、等級の書類提出）
- (2) 見本提出の品目でメーカー品にて入札の場合は、見本提出は不要とする。ただし、メーカー同等品で入札の場合は、同等品申請をするとともに、同等品の見本を必ず提出すること。
- (3) 見本品及び同等品判定依頼書は、令和7年3月13日 11時00分までに、えびの駐屯地糧食班へ提出すること。

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

4 保証金に関する事項

- (1) 落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約者がその契約上の義務を履行しない場合においては、納入予定日及び数量が予定されていない場合「（予定数量－納入済数量）×単価」の総額（税込）、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降の「納入予定数量×単価」の総額（税込）の100分の10以上を違約金として徴収する。

5 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>) 陸上自衛隊えびの駐屯地、陸上自衛隊国分駐屯地、陸上自衛隊都城駐屯地

6 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札書の記載事項及び押印が不鮮明で判別し難いもの
- (3) 見本提出において提出の無かったもの及び不合格の物品の入札
- (4) 郵便による入札参加者の未到着の入札
- (5) 入札期日までに入札書を受領しなかった者の入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

7 入札時の携行品

- (1) 印鑑等一式
- (2) 筆記用具

8 契約書等作成

- (1) 落札者は、落札決定後、契約書を作成して提出する。
- (2) 適用する契約条項「物品売買契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」、「単価契約に関する特約条項」

9 その他

- (1) FAX、電報、電話による入札は認めない。
- (2) 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 当日までに資格審査結果通知書(写)を提出すること。
- (4) 入札参加希望の場合は、令和7年3月14日 17時までに電話連絡をし、入札書を受領すること。
- (5) 郵送による入札参加の場合、「件名、日時、入札書在中」と封筒に記載し、令和7年3月17日 17時までに必着するように送付すること。
なお、再度入札を実施する場合は3月21日10時00分とする。細部については、別途連絡する。

1 0 入札に関する問い合わせ先

陸上自衛隊えびの駐屯地 第364会計隊えびの派遣隊 契約班 担当 永久井
〒889-4392 宮崎県えびの市大河平4455-1 TEL 0984-33-3904 (内線) 347
FAX 0984-33-5435

1 1 品名・規格に関する問い合わせ先

陸上自衛隊えびの駐屯地 えびの駐屯地業務隊 糧食班 担当 小林
TEL 0984-33-3904 (内線) 323